

# 施 工 打 合 せ 記 録 簿

部長	次長兼 技術 審議監	次長兼 監察監	上下水道 強靱化 政策審議監	課長	課	総括 監督職員	一般 監督職員		現場代理人

※「現場代理人」欄は、記名すれば押印省略可

契 約 番 号		工 事 名		受 注 者	
工 事 場 所	岐阜市			工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
出 席 者	発注者側	一般監督職員：	打合せ日時	令和 年 月 日	
			場 所		
	受注者側	現場代理人：	打合せ方式	会議・電話	
打 合 せ 事 項			処 理 (案)		回 答 (その他)
<b>1. 工事の実施にあたって(意向確認)</b> ① 情報共有システム(ASP)の活用 ② 工事完成書類の電子納品 ③ 熱中症対策にかかる現場管理費の補正及び 共通仮設費(現場環境改善費)の計上 ④ 週休2日制度への取組み(適用日確認) ⑤ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用					
<b>2. 請負代金内訳書について</b> ① 法定福利費等の提出					
<b>3. 契約に関する事項について</b> ① 岐阜市公契約条例に基づく下請契約締結 ② 下請負人の社会保険等未加入対策					
<b>4. 総合評価落札方式&amp;低入札について</b> ① 履行すべき内容の確認(配置技術者等) ② 労働環境報告書の提出(低入札調査)					
<b>5. 建設副産物の適正処理について</b> ① 建設発生土(発注者指定) ② 建設廃棄物(処理委託施設の能力確認)					
<b>6. 埋蔵文化財について</b> ① 対応方法(慎重工事・工事立会)					
<b>7. ウィークリースタンスについて</b> ① 休日明け日の期限設定 ② 休前日の新規依頼 ③ 午後4時以降の打合せ・現地立会 ④ 作業期間の確保 ⑤ ノー残業デーの取扱い ⑥ Webによる打合せ					
<b>8. 架空線&amp;地下埋設物について</b>					
<b>9. 各種法令手続きについて</b>					
<b>10. その他</b>					

※本記録簿は、受注者において作成し、打合せ後原本を提出のこと。(2回目以降の打合せには、打合せ事項を適宜追加・削除し使用すること)



<p>② 下請負人の社会保険等未加入対策</p> <p>4. 総合評価落札方式&amp;低入札について</p> <p>① 履行すべき内容の確認（配置技術者等）</p> <p>② 労働環境報告書の提出（低入札調査）</p> <p>5. 建設副産物の適正処理について</p> <p>① 建設発生土（発注者指定）</p> <p>② 建設廃棄物（処理委託施設の能力確認）</p> <p>6. 埋蔵文化財について</p> <p>① 対応方法（慎重工事・工事立会）</p> <p>7. ウィークリースタンスについて</p> <p>① 休日明け日の期限設定</p> <p>② 休前日の新規依頼</p> <p>③ 午後 4 時以降の打合せ・現地立会</p> <p>④ 作業期間の確保</p> <p>⑤ ノー残業デーの取扱い</p> <p>⑥ Web による打合せ</p> <p>8. 架空線&amp;地下埋設物について</p> <p>9. 各種法令手続きについて</p> <p>10. その他</p>	<p>社会保険未加入者とは下請負契約を締結しません。</p> <p>総合評価落札者方式（簡易型）による契約につき、技術提案書の通り施工します。</p> <p>岐阜市公契約条例の規定による労働環境報告書を提出します。</p> <p>設計図書に定めるとおり適正に処分します。 建設発生土：〇〇処理場（発注者指定場所）</p> <p>建設廃棄物は、処理施設の能力を確認したうえで契約を締結します。</p> <p>埋蔵文化財の対応について、指示願います。</p> <p>本工事におけるウィークリースタンスの取組は、下記のとおりとしてよろしいか。 （緊急時は、別途対応します） 休日明け日（月曜日等）は、書類提出、質疑回答の期限として設定しない。</p> <p>休前日（金曜日）に新たな依頼は行わない。</p> <p>打合せ、現地立会の開始時刻は、原則午後 4 時以前とし、4 時以降の開始は行わない。</p> <p>作業内容に見合った作業期間（原則 2～3 営業日以上）を確保する。</p> <p>発注者・樹就社ともノー残業デー（原則水曜日）は、勤務時間外の依頼、対応は行わない。</p> <p>可能な範囲で、Web 会議（Teams 等）を活用し、移動時間の縮減、効率化を図る。</p>	<p>了解 （下請負人の社会保険等加入状況を確認の上、施工体制台帳及び作業員名簿等を作成願います。）</p> <p>了解 （技術提案について、施工計画書への記載と併せて、履行状況が確認できる資料を提出願います。）</p> <p>了解 （必要に応じて、労働環境等を確認する場合があります。）</p> <p>了解 （受入証明書の受領など適正処分が行われるよう管理願います。）</p> <p>了解 （処理施設の確認等、適正処分に努めてください。）</p> <p>【慎重工事の場合】 文化財包蔵地ですので、慎重に工事を行ってください。文化財等を発見しましたら監督職員に報告願います。 【工事立会の場合】 文化財包蔵地であることから、協議の結果、工事立会が必要です。関係部局と日程を調整しますので、工程が決まり次第報告願います。</p> <p>了解 （本取組みを施工計画書に記載し、提出願います。）</p> <p>（留意点） 回答は、基本的に「了解」で構いません。 （ ）書きの内容は、打合せ会議の中で伝え、必要に応じて、ご記入ください。</p>
--	--	--